

シンコースポーツ寒川アリーナ・パンプトラックさむかわ
新型コロナウイルス対応についてのガイドライン

新型コロナウイルス感染症対策に関する日本政府及び厚生労働省の基本方針を踏まえ、当施設ではご利用者の健康と安全確保を最優先とし、施設休館や一部サービス休止等の対策を行っております。

また、2020 年 3 月 19 日には日本政府（新型コロナウイルス感染症対策専門家の状況分析・提言）から、感染リスクを低減する方策として、以下の 3 つの条件が重ならないようにすることが重要であるとの見解が出されました。

- ① 換気の悪い密閉空間であること
- ② 人が密集すること
- ③ 近距離での対話や発声を行うこと

当社が管理させていただいている施設におきましても、上記の「3つの条件」が重ならないように注意を払い、利用者の健康と安全に配慮した営業を実施してまいります。一部制限等もあり、ご利用いただく皆様には心苦しい点もございますが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

**体育館やパンプトラックを利用する方は、
必ず外出前に検温を実施した上で、ご来館ください。
利用時に、検温結果を記入してもらう場合があります。**

1. 施設スタッフの感染防止対策

◆出勤前の検温及び体調確認の実施

- 万一異常（37.5 度以上の熱等）が見られる場合には、出勤を停止します。
- 検温結果は、検温管理シートに記載します。
- 手洗い、うがい等の感染予防に努めます。

◆勤務中における対策

- 手洗い、うがい等を実施します。
- 勤務中は、マスク着用での対応をさせていただくことがございます。
状況に応じて、ビニール手袋の着用もさせていただきます。
- 各受付には、飛沫感染予防の一環として、ビニールカーテンを設置させていただきます。
- 咳エチケットを守ります。
- スタッフの家族等、近親者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は、出勤を停止し、速やかに関係機関への連絡を行うとともに、他のスタッフとの接触について正確な実態把握を行い、関係機関の指示に従います。

2. 施設利用者へのお願い

参加者及び主催者へチェックシートを使ったセルフチェック等を行い、感染拡大及び予防対策のご協力をお願い致します。

◆貸館ご利用時の注意点

○規模の縮小、開催時間の短縮、延期、中止などをご検討のうえ、判断をお願いいたします。

特に、高齢の方、基礎疾患のある方、妊婦の方など、感染した場合、重症化する可能性のある方や、それらの方々と接する機会の多いイベントなどには留意してください。

○上記を踏まえ、実施すると判断したものについては、参加者への手洗いやうがいの推奨やマスク着用、アルコール消毒液の設置をするなど、感染予防を周知・徹底したうえで実施を行ってください。

(アルコール消毒液については、主催者・代表者側で準備をしてください。)

○当施設から今後、万が一新型コロナウイルス感染症が発生した場合、保健所などの関係機関から利用者名簿の提示が求められた場合に備える措置として、主催者・代表者には、利用者全員分（見学者も含む）の名簿の作成をお願いし、体育館利用時には名簿の提示をお願いします。

また、保健所等から提出の要請があった場合には、すぐに提出ができるようにしてください。

名簿の作成にあたり、検温と体調チェックを必ず実施し、記入漏れがない様にお願いするとともに、以下の症状がある方の施設利用はお控えいただきますよう、お願い致します。

◆次の症状がある方は、施設利用をお控えいただきます。

○風邪の症状（くしゃみや咳が出る）や 37.5 度以上の熱がある方。

○強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方。

○咳、痰、胸部不快感のある方。

○糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方。高齢の方。

※ 1

○免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。※ 1

○同居家族や身近（濃厚接触者）な知人に感染可能性が疑われる方がいる方。

○その他、新型コロナウイルス感染の可能性（症状）がある方。

○過去 14 日以内に、政府からの入国制限、入国後の観察期間が必要と発表されている国、地域への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある方。

○地域の学校にて休業措置が取られている場合は、幼児・学童・学生（18 歳未満）の方は、来場をご遠慮ください。

※ 1 利用を控えるのではなく、利用の際には気を付けて利用していただくようお願い致します。

◆入館後のお願い

○手洗いや備え付けの消毒液にて、手指消毒をお願い致します。

○咳エチケットにご協力ください。

○可能な限り、マスクの着用をお願い致します。

○館内の換気を強化しておりますので、上着等での体温調整をお願い致します。

○ロッカー等の共有分をご利用の際は、お客様相互の間隔にご配慮ください。

○お客様同士の間隔確保の為、ご入館を制限させていただくことがあります。

◆施設予約キャンセルについて

○施設の予約のキャンセルにつきましては、主催者・代表者側でできるだけ早め（利用日の 14 日前まで）の判断をお願い致します。

利用日の 14 日前を過ぎた予約に関しては、利用日の 7 日前までに申請・入金を行ってください。

尚、7 日前を過ぎた場合は、ペナルティーが発生いたします。

◆利用人数の制限について

○当面の間、利用施設の定員の人数を制限させていただきます。

利用施設	通常定員	→	人数制限
メインアリーナ 全面	800	→	400
メインアリーナ 半面	400	→	200
サブアリーナ	130	→	65
多目的室 全面	150	→	30
多目的室 半面	75	→	15
トレーニングルーム	50	→	25
武道場 全面	212	→	106
武道場 半面	106	→	53
会議室 全室	72	→	48
会議室 2 室	48	→	32
会議室 1 室	24	→	16
弓道場	22	→	なし

※緊急事態宣言に伴い、20:00 までの時短営業を行います。

宣言が解除された場合、当月は上記の人数制限をつけ、21:00 までの営業といたします。

※多目的室を会議利用する場合は、全面で 50 名まで、半面で 25 名までといたします。

また、観覧席に入る方、全員の情報の提示も必要となります。

◆その他の注意点

○万が一、コロナウイルスの感染が発覚した場合、体育館は一切の責任を負いかねますので、ご理解のうえ、主催者・代表者は利用の判断を行うようにしてください。

3. 施設内感染防止対策

①館内共有部分

- 入場口における注意喚起掲示を行います。
- 施設内に消毒殺菌対策を実施いたします。
 - 入場口への手指消毒剤を設置 *推奨薬剤：アルコール製剤
 - 施設内の殺菌消毒 *アルコール製剤等による清拭と消毒
- 館内の換気の徹底をいたします。
- 不特定多数が触れる箇所等についての特定と、巡回清掃による清拭と消毒を実施いたします。
ウォータークーラーの使用は禁止といたします。
- 観覧席、幼児室、控室等、人が集まる場所については利用を制限させていただきます。
※ソーシャルディスタンスの徹底、男女更衣室のシャワーの使用禁止及び入室人数制限を致します。
- 1階ロビーでは、なるべく密集することがないようにお願いいたします。
- 受付窓口や券売機に2m程度の間隔で、ソーシャルディスタンスを守るための案内を床に貼らせていただきます。
- 支払い等の際には、現金トレーを活用し、直接の手渡しを禁止いたします。
- 利用時には、身分証明書をご提示ください。
※身分証明書は、現住所が記載されているものとします。

②個人利用

- 多目的室の個人利用は当面の間、中止とさせていただきます。
弓道場、ランニングコース、武道場の個人利用に関しては、開放いたしますが、毎利用時には、「利用者情報シート」の記入をしていただきます。
記入を拒む方は、ご利用をお断りさせていただきます。
当面の間、利用は神奈川県内在住の方のみといたします。
- サブアリーナの開放を2021年10月1日（金）より制限付きで再開いたします。
当面の間、寒川町在住の方のみとなり、事前登録が必要となりますので、身分証明書を持って1階受付窓口にお越しください。
また、週によって利用種目が異なりますので、詳しくはHPもしくは日程表で確認してください。

③パンプトラックさむかわ

- 利用の際には、「パンプトラック 情報記入シート」への記入をお願い致します。
尚、毎利用時に体調チェック及び検温を実施していただきます。
小学生以下の利用の場合は、通常時同様に保護責任者申出書の記入をお願い致します。
- 利用者本人の身分証明書を毎回確認できた方のみ利用を認めます。
利用者本人の身分証明書を忘れた方は、利用をお断りさせていただきます。
- 1時間毎の定員を20名から15名に制限いたします。
定員を制限する関係で、利用は1時間毎受付をしていただきます。
- 神奈川県に緊急事態宣言が発令された場合は、神奈川県内在住の方のみの利用となります。
神奈川県外に緊急事態宣言が発令された場合は、発令地域からの利用はお断りいたします。
- レンタルできる時間帯は以下の時間帯のみといたします。それぞれで利用料金がかかります。
10:00～11:00、12:00～13:00、14:00～15:00、16:00～17:00となります。

④トレーニングルーム

○当面の間、利用は神奈川県内在住の方のみといたします。

○外出前に検温を実施してから来館するようにしてください。

当面の間、受付時に当日の体温結果の記入を行っていただきます。

○利用者は可能な限り、運動時以外はマスクの着用を勧めます。

○十分な換気を徹底いたします。 ※窓開け換気の実施を行います。

※気温が高い場合は、30分～1時間に1度換気を行います。

○なるべく運動できる格好のまま来館し、更衣室を長時間使用するのをご遠慮ください。

当面の間、シャワールーム・ウォータークーラーは利用中止といたします。

○マシンの汗拭き用タオルを撤去し、マシン間に除菌液とペーパータオル、ゴミ箱を用意いたします。

○新規利用者の受入・見学・再登録作業を再開いたします。

ただし、1回の初回講習の定員を5名までとし、19時まで受付いたします。

○受付時の検温及び体調チェックの実施をいたします。

○利用人数の制限をさせていただきます。(通常50人定員→25人定員)

定員に達した場合は、利用を制限しますので、体育館でお待ちいただける方には、整理券を配布し、ロビー等でお待ちになる場合もありますので、予めご了承ください。

○マシンの間引き(使用禁止等)を行い、2m程度の間隔を空けさせていただきます。

※有酸素運動(トレッドミルやバイク等)は、マシンを1台空けての利用とさせていただきます。

※ストレッチエリアの範囲を縮小し、マシン間の距離を空けさせていただきます。

※ストレッチエリアの貸出用運動用品は使用禁止といたします。

※1時間に1回、マシンの清拭消毒を実施いたします。

○ペアを組むもの、参加者同士が対面する動きは禁止といたします。

○サービスプログラムは、当面の間、中止といたします。

○スタッフのマスク着用の徹底をいたします。状況に応じて、ビニール手袋の着用も行います。

※10月5日(月)より、神奈川県内在住の方も受け入れを開始いたします。

⑤スポーツサウナ

○緊急事態宣言が発令されている間は時短営業となる関係で利用時間を変更致します。

尚、スチームサウナ、ウォータークーラーは使用禁止といたします。

○時間制限を設けて営業いたします。間の時間には消毒時間を設けています。

緊急事態宣言発令中は(1)～(3)の3区分、解除後は(4)を含めた4区分で営業いたします。

(1) 11:00～13:00 (2) 13:30～15:30 (3) 16:00～18:00 (4) 18:30～20:30

それぞれの時間帯の定員は10名までとなりますので、超えた場合は、お待ちいただくこともあります。尚、減免のカード又は現住所記載の身分証明書を忘れた場合はお断りいたします。

利用できる方は、神奈川県内在住の方のみとなります。

⑥幼児室

○窓がなく、密閉空間となるため、当面の間、利用中止といたします。

⑦喫茶室

○窓や扉を開けて、十分な換気を行い開放いたします。

4. 自主事業教室

①開催条件

○毎回の検温及び体調チェックの実施が必要となります。

検温はなるべく外出前に実施してから来館するようお願い致します。

○ご利用者、インストラクター等の間に2m程度（両手を広げてぶつからない程度）の間隔を保つために、人数制限の実施をいたします。

部屋の大きさを考慮し、定員数の変更、場所の変更をする場合がございます。

○参加者の皆様には、健康チェック表等を利用し、ご自身の体調を確認していただいたうえで、参加をお願い致します。

○アルコール消毒液、ペーパータオルの設置をいたします。

②レッスン間の清掃強化

○手すり等、不特定多数の触れる箇所の消毒を実施いたします。

○マット等の使用備品は、使用後に利用者で消毒をお願い致します。

また、マットはレッスン毎に消毒済のものと入替をいたします。

③常時換気の徹底

○密閉された空間を避け、換気を徹底いたします。

○教室実施に伴い、十分な換気を行うため、窓を開放して実施いたします。

（十分な換気が行えない教室は、会場の変更または中止とさせていただきます。）

④教室中の接触回避

○ペアを組むもの、参加者同士が対面する動きを禁止いたします。

○教室中の過度な声出しや指導員による接触を伴う指導を禁止いたします。

⑤ラウンドフィットネス

○定員は8名までとし、会場をサブアリーナの南側に変更して行います。

2021年4月1日からは3階喫茶室に移動して行います。

⑥やさしいアート教室

○利用者同士及び指導員の距離を十分に空けて実施いたします。

○利用の際には、窓やドアを開けた状態にして、十分に換気を行います。

○利用場所を喫茶室に変更して実施いたします。

○指導員は、マスクの着用を徹底いたします。

⑦当日教室

○利用できる定員の数を30名に減らし、十分に間隔を取れる場所に変更をして実施いたします。

定員に達した場合は、お断りさせていただくこともありますので、予めご了承ください。

一部、定員が25名の教室もありますので、ご注意ください。

○参加者には、毎回外出前に検温を行ってもらい、健康チェックの記入を実施いたします。

○指導員のマスクの着用を徹底いたします。

○参加者へのマスクの着用を勧めます。

※会議室の定員は25名、多目的室・武道場の定員は30名までといたします。

※一緒にラウンドフィットネス、リフレッシュヨガは緊急事態宣言の期間、開始時間を15分早めて行います。

5. イベントへの対応

専門家会議からの見解も踏まえ、各種団体に対してイベント等を主催する際には、感染拡大防止の観点から、開催の必要性を改めて検討するように要請をします。

尚、開催する場合は、イベント利用日の2週間前に名簿、感染防止策を提示してもらい、体育館で許可ができるもののみ実施を認めます。また、必要であれば追加対策要請を行います。

○イベント主催者へ、参加者全員の氏名・連絡先を把握し、名簿の作成をするようにお願い致します。

尚、名簿作成時には、当日の体調チェックや検温結果を記入できるようにしてください。

○感染者が発生した場合は、上記参加者の情報を、保健所に提供するように協力をしてください。

○イベント当日には、競技開始前に、参加者全員の検温結果を記入して受付に提示してください。

※参加者は、役員及び利用者、観戦者の全てを含みます。

制限改定の内容

2020年7月1日より

- ・ラウンドフィットネスの再開

2020年7月28日より

- ・団体人数の緩和
- ・トレーニングルームの利用範囲の拡大（茅ヶ崎・藤沢在住の登録済も可）

2020年9月1日より

- ・トレーニングルームの利用範囲の拡大（平塚在住の登録済も可）
- ・個人利用の室場範囲の拡大（武道場の個人利用も再開）
- ・個人利用の利用範囲の拡大（茅ヶ崎・藤沢・平塚在住の方も可）
- ・スポーツサウナの利用再開
一部制限がつく形で再開。スチームサウナ、ウォータークーラーは使用禁止。
- ・パンプトラックさむかわの定員数拡大（1時間毎の定員を15名に拡大）
レンタルは引き続き、中止。
- ・メインアリーナ全面利用時の観覧席の開放
前後2列以上、左右2席以上間隔を空ける。

2020年10月5日より

- ・トレーニングルームの利用範囲の拡大（神奈川県内在住者の利用を開始）
初回講習、見学、再登録作業も再開。
- ・団体人数の緩和（メイン・サブ・武道場・弓道）
- ・個人利用の利用範囲の拡大（神奈川県内在住者の利用を開始）

2020年11月1日より

- ・サブアリーナの個人利用を制限付きで再開（寒川町在住、利用種目を曜日で固定、事前登録制）
- ・スポーツサウナの利用範囲の拡大（神奈川県内在住者の利用を開始）

2020 年 12 月 1 日より

- ・スポーツサウナの利用時間枠の拡大（開始時間は変わらず、終了時間を 30 分延長）
- ・室場制限の緩和（多目的室北側、会議室 A、会議室 B の一時的利用再開）
- ・団体人数の緩和（メインアリーナ、武道場、多目的室（会議利用時のみ））
- ・パンプトラックの講習会再開（12/5、12/19 に実施予定）
- ・パンプトラックのレンタルを条件付き再開

10:00～11:00、12:00～13:00、14:00～15:00 でレンタルを再開

利用時間は 1 時間のみとなり、それぞれでレンタル料が発生いたします。

2021 年 1 月 12 日～3 月 21 日

- ・9:00～20:00 の時短営業
- ・団体人数の制限を変更（収容人数の 50% まで）
- ・スポーツサウナの利用区分の縮小（18:30～20:30 の利用は不可）
- ・共通事項として、20:00～21:00 の利用は不可

緊急事態宣言解除後

- ・団体人数の制限を変更（収容人数の 50% まで）
- ・その他、利用制限をつけ 21:00 までの営業

寒川町に蔓延防止等重点措置が発令中

- ・9:00～20:00 の時短営業
- ・団体人数の制限を変更（収容人数の 50% まで）
- ・スポーツサウナの利用区分の縮小（18:30～20:30 の利用は不可）
- ・共通事項として、20:00～21:00 の利用は不可
- ・パンプトラックさむかわ

緊急事態宣言が発令されている地域からの利用はお断りいたします。

また、神奈川県外からの利用もお控えください。

神奈川県に緊急事態宣言が発令中

- ・9:00～20:00 の時短営業
- ・団体人数の制限を変更（収容人数の 50% まで）
- ・スポーツサウナの利用区分の縮小（18:30～20:30 の利用は不可）
- ・共通事項として、20:00～21:00 の利用は不可
- ・パンプトラックさむかわ

神奈川県内在住の方のみの利用となります。

神奈川県外の方の利用は、お断りいたします。

緊急事態宣言解除後

- ・解除後の 1 ヶ月間は団体人数の制限（収容人数の 50% まで）
1 ヶ月経った後は、感染状況を踏まえて、徐々に緩和予定
- ・その他、利用制限をつけ 21:00 までの営業